

令和7年 第3回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和7年7月11日 開会

令和7年7月11日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和7年第3回南種子町議会臨時会目次

第1号（7月11）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第40号 工事請負契約の締結について	4
社会教育課長説明	4
質疑	4
討論	4
採決	4
1. 閉 会	5

令和7年第3回南種子町議会臨時会

第 1 日

令和7年7月11日

令和7年第3回南種子町議会臨時会会議録

令和7年7月11日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	川内田 行 博 議員	2番	野 首 久 教 議員
3番	平 畠 強 議員	4番	福 島 照 男 議員
5番	名 越 多喜子 議員	6番	柳 田 博 議員
7番	大 崎 照 男 議員	8番	上 園 和 信 議員
9番	濱 田 一 徳 議員	10番	塩 釜 俊 朗 議員

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 西 村 一 広 書 記 河 野 彰 子

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康	副 町 長	小 脇 隆 則
教 育 長	菊 永 俊 郎	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	木 田 美 幸
会計管理者 兼会計課長	河 野 和 昭	企 画 課 長	立 石 勝 行
くらし保健課長	外 園 幸 喜	福祉事務所長	岩 元 浩 美
税 務 課 長	小 川 浩 輝	総合農政課長	山 田 直 樹
建 設 課 長	河 野 容 規	保 育 園 長	鮫 島 幸 紀
教育委員会管理課長 兼給食センター所長	立 石 拓 也	教 育 委 員 会 社会教育課長	濱 田 伸 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	才 川 いずみ		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（塩釜俊朗議員） ただいまから令和 7 年第 3 回南種子町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

質疑については、議会会議規則及び議員申し合わせ事項など、ルールを厳守してお願いをいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定によって、5 番、名越多喜子議員、8 番、上園和信議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 提案理由の説明

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第 3、町長提出の議案第 40 号を上程します。

提案理由の説明を求めます。町長。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長 それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案をいたしました案件は、事件案件 1 件でございます。

議案第 40 号は、工事請負契約の締結についてでございます。令和 7 年度農業者トレーニングセンター改修事業 1 工区の契約についてでございます。

以上議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（塩釜俊朗議員） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第 4 議案第 40 号 工事請負契約の締結について

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第 4、議案第 40 号工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長 それでは議案第 40 号についてご説明いたします。

議案第 40 号は、工事請負契約の締結についてでありまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、令和 7 年度農業者トレーニングセンター改修事業 1 工区でございます。

契約の方法は、指名競争入札。

契約の金額は 6,270 万円。

契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡南種子町中之上 2854-17、有限会社岩坪土木、代表取締役岩坪 昇でございます。

お手元に参考資料として、仮契約書の写し及び工事の平面図を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

本工事の目的につきましては、老朽化した競技フロアや壁面の改修を行うことで、安全安心にスポーツやイベントを行うことができ、幅広い年齢層の方々に利用しやすい施設とすることが目的でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議方よろしく願いをいたします。

○議長（塩釜俊朗議員） これから質疑を行います。

○議長（塩釜俊朗議員） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗議員） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗議員） 討論なしと認めます。

これから議案第 40 号を採決します。

お諮りします。本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 40 号は、これを承認することに決定しました。

閉 会

○議長（塩釜俊朗君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和7年第3回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————
閉 会 午前10時4分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 名 越 多喜子

南種子町議会議員 上 園 和 信